

2 月 3 月市町村議会に向けて一斉請願提出運動を～1 月 22 日「介護保険料引き上げをさせないための学習決起集会」で運動提案

1 月 22 日夜、大阪社保協主催で「介護保険料引き上げをさせないための学習決起集会」を開催、35 人参加しました。同日、午後には介護保険料に怒る一揆の会・年金者組合大阪府本部・大生連主催での同趣旨の学習決起集会が開催され 60 人が参加しました。

★市町村第 6 期介護保険事業計画案には地域でパブコメ書き込み学習会開催し、意見を出そう！！

Fax 通信 1087 号でお知らせしたとおり、各市町村の第 6 期介護保険事業計画案へのパブコメ締め切りは以下の通りです。まだまだ間に合うところがありますので、ぜひ学習会を気軽に開催してみんなで計画案を読みも合わせ、パブコメを提出しましょう。

大阪府内自治体介護保険第 6 期計画案パブコメ募集

2014.12.26 大阪社保協電話聞き取り

	パブコメ募集		ホームページアップ
	開始	〆切り	
大阪市	12 月 25 日	1 月 26 日	済
吹田市	12 月 9 日	1 月 7 日	済
豊中市	12 月 26 日	1 月 19 日	済
箕面市	12 月 8 日	1 月 7 日	済
池田市	1 月 5 日	1 月 26 日	1 月 5 日
高槻市	12 月 10 日	1 月 9 日	済
茨木市	1 月 23 日	その後 1 ヶ月	1 月 23 日
摂津市	2 月 20 日	その後二週間	2 月 20 日
豊能町	未定		未定
能勢町			
島本町			
堺市	1 月 16 日	その後 1 ヶ月	1 月 16 日
高石市	12 月 25 日	1 月 15 日	
泉大津市	12 月 26 日	1 月 24 日	
岸和田市	1 月 5 日	2 月 4 日	1 月 5 日
貝塚市	1 月 9 日	1 月 30 日	1 月 9 日
泉佐野市	1 月 26 日	その後 2 週間	1 月 26 日
和泉市	1 月 16 日	2 月 12 日	1 月 16 日
泉南市	1 月 15 日	2 月 16 日	1 月 15 日
阪南市	1 月 8 日	2 月 7 日	1 月 8 日
忠岡町			

田尻町	1月下旬		1月下旬
熊取町			
岬町	1月下旬	その後20日間	1月下旬
くすのき	12月15日	1月5日	済
枚方市	12月17日	1月13日	済
寝屋川市	2月1日	2月20日	2月1日
大東市	12月10日	12月24日	済
交野市	12月24日	1月28日	済
松原市	1月6日	2月6日	1月6日
羽曳野市	12月26日	1月26日	済
藤井寺市	1月中旬	その後2週間	1月中旬
富田林市	1月8日	1月27日	1月8日
河内長野市	1月19日	2月18日	1月19日
大阪狭山市	1月23日	2月13日	1月23日
河南町	2月下旬		2月下旬
太子町	1月13日	2月13日	1月13日
千早赤阪村	2月下旬	その後2週間	2月下旬
東大阪市	12月5日	1月9日	済
八尾市	1月7日	2月6日	1月7日
柏原市	12月26日	1月23日	済

★各地で学習会が開催されパブコメ書き込みが行われています

□枚方社保協～1月5日新年早々学習会、1月13日に社保協として意見提出

□東大阪社保協・かわちの医療生協～1月6日「パブコメ書き込み学習会」

□社保協大阪市内ブロック～1月16日「パブコメ書き込み学習会」

□天王寺社保協～1月17日「介護保険学習会」でパブコメ書き込み

□富田林～1月23日新婦人のお茶飲み会でパブコメを記入

本日新婦人さんの会議に行ってきました。

お茶を飲みながら、介護事業計画（素案）を見て、「保険料が上がるのだけわかる」との反応でした。少し解説を加えると、疑問がどんどん出てくる状況になりました。介護保険制度の仕組み、保険料の決め方や段階の決め方、国のお金の使い方の話など2時間があっという間に過ぎてしまいました。昨日の介護保険学習決起集会を踏まえ、パブコメの書き方や内容について早速アドバイスをすることができました。

市はパブコメに住所氏名連絡先の記入を前提としていますが大阪市のように「差し支えなければ・・・」ということも紹介しておきました。今後パブコメについて検討が必要ですね。

10名ほどの参加でしたが、「よくわかったので、また来てね」と今後もレクチャーに行くことになりました。今日参加した方が、パブコメを他の人にも広げるようお願いしました。ひとりでも多く、意見を言うことが大事です。でも介護保険制度、本当に言葉が分かりにくいし、仕組みも複雑です。おまけにページ数も多く読みこなすのにもかなりの知識とエネルギーが必要です。

高齢者（当事者）が理解できるような介護保険にしていけないとダメですね。

1月23日 富田林社会保障推進協議会 事務局長 竹田雅典

□社保協北河内ブロック～1月23日「北河内の介護保険を考える学習会」

□寝屋川社保協～1月24日「介護保険学習会」で市の担当者が説明

□守口社保協～1月24日「介護保険学習会」

□大阪狭山市社保協準備会～2月3日「パブコメ書き込み学習会」

□堺市1万人アピール実行委員会～2月4日「パブコメ書き込み学習会」

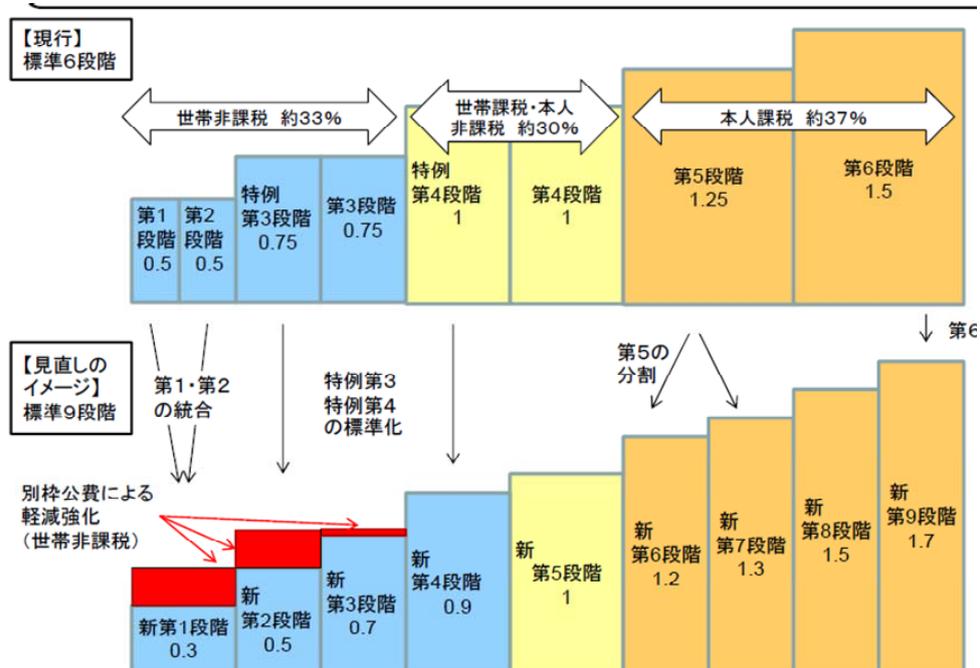
□河内長野社保協～2月4日「介護保険出前学習会」で市の担当者が説明

★厚生労働省は約束していた低所得者保険料軽減を反故に！！

多くの市町村の介護保険事業計画に肝心の保険料案が書かれていないとの情報が多く寄せられています。その要因の一つに国の低所得者軽減がほとんどなくなったことが挙げられます。

厚生労働省はもともと国費（消費税）1300億円を投入し、「低所得者保険料の軽減」を約束してきました。具体的には、現行の1.2段階（基準額×0.5）を0.3に、現行0.75を0.5に、現行0.75を0.7にするというものでした。

《厚生労働省がずっと会議資料に出してきた軽減内容》



しかし、消費税8%から10%アップが一年半延期になったことを理由に、なんと現行0.5を0.45だけにして完全実施は29年度（2007年度）にすると、被保険者及び市町村に対する約束を一時的に反故にしたのです。

たとえば、大阪市の場合第6期保険料を6998円と試算しています。6998円×0.3=2099円ですが、×0.45だと3149円です。現行の第1段階×0.5は2948円ですので値上がりになります。さらに、大阪市の65歳以上の国保料は1800円ほどですので、低所得者介護保険料は国保料よりも非

常に高いということになります。

★ 約束を反故にした厚生労働省が市町村に対して「一般財源投入で27年度から前倒しで軽減するのはまかりならん」などとふざけるにもほどがある！厚生労働省・国保課は21日の交渉で「市町村の一般会計の使い方にあれこれ国や都道府県が言うことはできない」と明言

さらに許せないことに、「介護保険最新情報vol. 415 1月16日付」にはこんなことが書かれています。

問 保険料の軽減強化が平成27年度と平成29年度の2段階実施になったことを受け、平成27年度・平成28年度からは公費の投入が当初予定より縮小するが、完全実施時の公費による軽減後の乗率を先取りするため、差分を保険者独自に一般財源から補填することは可能か。
また、平成27年度から完全実施時の公費による軽減後の保険料額を先取りするため、介護保険法第142条の規定に基づいて条例に定めるところにより、第1段階から第3段階までの方に対して一律に減免を行うことは可能か。

(答) 今回の制度改正で公費を投入して低所得者の保険料軽減を行う仕組みを導入し、低所得者の保険料軽減に要する費用を一般会計から特別会計に繰り入れ、国・都道府県が一定割合を負担することとなるが、新法第124条の2に基づき、政令で定めるところにより負担を行うものである。政令により制度化された仕組みの枠外で、低所得者の保険料軽減に要する費用を一般財源から特別会計に繰り入れることは適当ではなく、ご質問のような差分の独自補填はできない。また、一定の所得段階に該当する者に対して一律に減免を行うことは、当該者に対して所得に応じた段階別保険料設定による応分の負担を求めているにも関わらず、これに加えて、他の第1号被保険者の保険料を財源とした減免を一律に行うこととなり、公平性の確保の観点から適当ではない。

なお、ご質問の事例以外の保険料の減免(いわゆる単独減免)についても、被保険者間の公平性の確保や、健全な介護保険財政の運営と財政規律の保持の観点から、従前からお示ししているとおり、

- ・保険料の全額免除
- ・収入のみに着目した一律減免
- ・保険料減免分に対する一般財源の投入

については適当ではないため、引き続きこのいわゆる3原則の遵守に関し、各保険者において適切に対応していただきたい。

担当:老健局介護保険計画課企画法令係(内線2164)

繰り返しますが、介護保険法にもどの法律にも市町村の一般会計の独自繰り入れについて禁止する条文は書かれていませんし、書くこともできません。それは、奇しくも21日の厚生労働省・国保課の交渉の中で、担当者は「国保法に一般会計繰り入れ禁止を入れることはできないし、国や都道府県があれこれ口を出すことはできない」と明言しました。当然介護保険でも同じことです。

★介護保険料条例が決まる市町村全議会に「請願」提出を！！

2月・3月議会開会日と請願締め切り日は以下の通りです。全地域社保協から議会に対して、「請願」を提出しましょう。なお、別掲「請願案」に独自項目を足して提出いただくのは自由です。

2015年2.3月議会開会日・請願締め切り日

2015.1.9 大阪社保協電話聞き取り。「予定」のところもあり、日程が多少前後する可能性あり

市町村	代表電話	2.3月議会開会日	請願締め切り日
大阪市	06-6208-8181	2月13日	2月10日
堺市	072-233-1101	2月16日	2月2日
岸和田市	072-423-2121	2月24日	2月10日
豊中市	06-6858-2525	2月25日	2月16日
池田市	072-752-1111	2月27日	2月末
吹田市	06-6384-1231	3月3日	3月11日
泉大津市	0725-33-1131	2月20日	3月2日
高槻市	072-674-7111	未定 1/15 議運で決定	2月20日
貝塚市	072-423-2151	2月24日	2月12日
枚方市	072-841-1221	3月4日	未定だが議運は開会日1週間前までの それまでに
茨木市	072-622-8121	未定 3月頭	未定だが2月27日ぐらい
八尾市	072-991-3881	2月24日	2月3日
泉佐野市	072-463-1212	3月3日	2月20日
富田林市	0721-25-1000	2月24日	3月4日
寝屋川市	072-824-1181	3月2日	2月20日
河内長野市	0721-53-1111	2月27日	2月18日
松原市	072-334-1550	未定 3月頭	未定
大東市	072-872-2181	2月23日	2月10日
和泉市	0725-41-1551	2月26日	2月12日
箕面市	072-723-2121	2月24日	2月18日
柏原市	072-972-1501	2月23日	2月16日
羽曳野市	072-958-1111	2月24日	2月17日
摂津市	06-6383-1111	2月19日	2月19日
高石市	072-265-1001	2月24日	2月19日
藤井寺市	072-939-1111	2月27日	2月20日
東大阪市	06-4309-3000	未定 3月頭	未定だが2月末
泉南市	072-483-0001	未定 3月頭	未定だが2月半ば
交野市	072-892-0121	2月26日	2月18日午前中
大阪狭山市	072-366-0011	2月25日	2月17日午前中
阪南市	072-471-5678	3月4日	2月19日(議長に説明必要)
島本町	075-961-5151	2月27日	2月12日
豊能町	072-739-0001	未定 3月頭	2月19日ぐらいまで(議長に直接説明必 要)
能勢町	072-734-0001	3月4日	2月10日
忠岡町	0725-22-1122	3月2日	3月10日

熊取町	072-452-1001	3月4日	2月24日
田尻町	072-466-1000	3月5日	2月17日
岬町	072-492-2775	3月4日	3月20日
くすのき広域連合	06-6995-1516	3月30日	

(請願書例)

介護保険料に関する請願

議会議長 様

2015年2月 日

請願者
住所
氏名

(ほか

印
人)

請願趣旨

65歳以上の人の第1号介護保険料は、すでに基準月額で 円となっており、高齢者の負担の限界を超えています。ところが、2015年度～2017年度の第6期介護保険事業計画では、介護給付費の伸びなどを理由に介護保険料の大幅な引上げが行われようとしています。

減額され続けている年金額と消費税増税は高齢者の生活を大きく圧迫しています。さらに介護保険は制度改定により、要支援者のホームヘルプ・デイサービスの保険外し、一定の所得者の2割負担化、特別養護老人ホーム入所者を要介護3以上に限定するなどの負担増とサービス切捨ての改悪が行われようとしています。

このような中で介護保険料を引き上げることは断じて認められません。給付費増加については、国に負担を求め、さらに市としても一般財源と投入してでも介護保険料引上げを中止するよう求めるものです。

また、国は介護保険改定の中で、新たに公費による低所得者の介護保険料軽減措置を約束していました。非課税世帯に対し、最大7割を基準額から軽減する案でしたが、国は消費税増税が延期になったことを口実としてその軽減を大幅に値切ろうとしています。

すでに、消費税は8%に上がり高齢者の生活を圧迫しています。約束を反故にして軽減を値切ることは許せません。市として、国に対し、当初案の保険料軽減を行うよう、強く働きかけるべきです。さらに、市独自で低所得者軽減を実施するよう強く求めます。

請願項目

1. 第6期(2015年度～2017年度)の介護保険料引上げを行わない こと
2. 公費による低所得者保険料軽減は、国に対し、2015年度から当初案どおり実施するよう働きかけるとともに、自治体として独自に軽減措置を行うこと